

令和4年度 西東京市職員採用試験案内

■令和5年4月1日付採用予定■

令和4年11月16日 西東京市



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

試験区分に応じた知識・経験等を有する方を募集します。学歴は問いません。

| 試験区分 | 受験資格 | 採用予定者数 |
|-------------------|--|--------|
| 土木技術Ⅰ類 (大学卒程度) | 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 | 若干名 |
| 建築技術Ⅰ類 (大学卒程度) | 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 | 若干名 |
| 保健師Ⅰ類 (大学卒程度) | (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2) 保健師の免許を取得している方 | 2名 |
| 栄養士Ⅰ類 (大学卒程度) | (1) 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (2) 栄養士の免許をお持ちの方又は令和5年3月31日までに取得見込みの方 | 1名 |

◎ 上記の試験区分に応じた受験資格の他、以下の要件を全て満たす方が受験できます。

(1) 令和5年4月1日から勤務可能な方

(2) 次の①から③のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方)

① 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 西東京市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

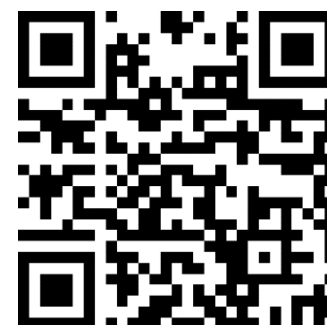
| | |
|-----------|--------------------|
| 申込書等提出期限 | 令和4年12月21日(水) 消印有効 |
| 第1次試験日 | 令和5年1月14日(土) |
| 第1次試験結果発表 | 令和5年1月20日(金) |
| 最終合格発表 | 令和5年2月7日(火) 予定 |

2 受験申込み手続き

(1) 申込方法

申込みは(2)で記載のとおり、必要書類の提出をもって完了します。

メールアドレス等確認のため、事前に「LoGo フォーム」より受付を行ってください。URL等は、西東京市ホームページでも確認できます。



メンテナンス期間 令和4年11月24日(木) 22:00~28:00(使用不可)

西東京市職員採用試験受付 LoGo フォーム

(2) 申込書等書類提出方法 **受付期間 令和4年12月21日(水) 消印有効まで**

受付期間内に指定の下記必要書類を角形2号(A4サイズの大きさ)の封筒に入れ「特定記録郵便」等で郵送してください。普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。

(郵送先) 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

| | 書類 | 注意事項 |
|---|------------------|---|
| 1 | 西東京市職員採用試験申込書 | ①市のホームページからダウンロードするか、市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用してください。ダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷するか、表面と裏面を貼りあわせてください。 ②申込書に顔写真(縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 |
| 2 | エントリーシート | |
| 3 | 受験票郵送用封筒《長形3号》1通 | 表面に郵便番号・住所・氏名を明記し、84円(速達を希望する場合は344円)分の切手を貼付してください。 |
| ※ | 職務経歴書 | 職歴のある方のみ提出してください。 |
| ※ | 保健師免許証の写し | 保健師I類を受験される方 |
| ※ | 栄養士免許証の写し | 栄養士I類を受験される方のうち、既に免許をお持ちの方(取得見込みの方は、採用時まで提出してください。) |

(3) 受験票の送付

| | |
|---|---------------|
| 受験票の発送日 | 令和4年12月27日(火) |
| (注意) 令和5年1月4日(水)までに届かない場合は、1月5日(木)中に職員課人材育成推進係まで必ずお問い合わせください。 | |

3 第1次試験

(1) 試験日及び会場等

| | | | |
|------|----------------------------------|------|-----------------|
| 試験日 | 令和5年1月14日(土) | 合格発表 | 令和5年1月19日(木) 予定 |
| 試験会場 | 集合時間及び試験会場等の当日の詳細は、受験票にてご確認ください。 | | |

(2) 試験科目

| 科目 | 試験方法等 | 時間 |
|-------|--------------------------------|------|
| 性格検査 | ◇マークシート方式 意欲・態度や性格面での個人の特性等 | 40分 |
| 専門職試験 | ◇マークシート方式 | 120分 |
| | 土木技術I類 | |

| 科目 | 試験方法等 | | 時間 |
|-------|---------------------------------------|--|------|
| 専門職試験 | ◇マークシート方式 | | |
| | 建築技術Ⅰ類 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工 | 120分 |
| | 保健師Ⅰ類 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 | 90分 |
| | 栄養士Ⅰ類 | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 | 90分 |
| 人物試験 | グループワーク及び面接試験等（土木技術Ⅰ類、建築技術Ⅰ類、保健師Ⅰ類のみ） | | |

4 第2次試験

第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。
※試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。

(1) 土木技術Ⅰ類、建築技術Ⅰ類、保健師Ⅰ類

| | | | |
|------|--------------|--------|---------------|
| 試験日 | 令和5年2月4日（土） | 最終合格発表 | 令和5年2月7日（火）予定 |
| 試験方法 | 人物試験（個別面接試験） | | |

(2) 栄養士Ⅰ類

| | |
|------|----------------------|
| 試験期間 | 令和5年1月26日（木） |
| 試験方法 | 人物試験（グループワーク及び面接試験等） |

5 第3次試験

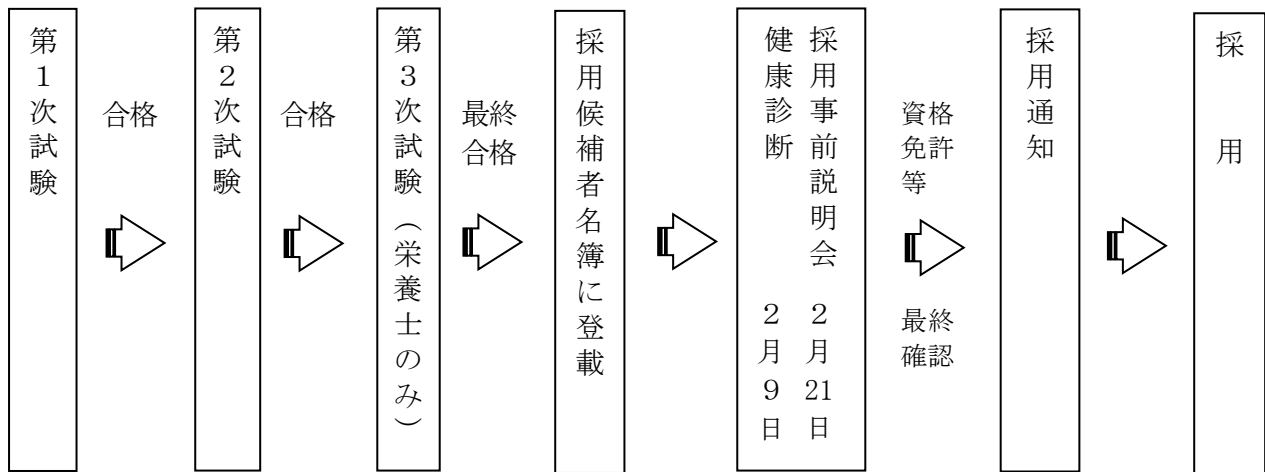
第2次試験合格者に対し、第3次試験を行います。受験者の都合による集合時間等の変更はできません。
※試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験の合格通知とあわせてお知らせします。

栄養士Ⅰ類

| | | | |
|------|--------------|--------|---------------|
| 試験日 | 令和5年2月4日（土） | 最終合格発表 | 令和5年2月7日（火）予定 |
| 試験方法 | 人物試験（個別面接試験） | | |

6 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許の確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。
- (3) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。健康診断の結果、就労に問題があることがわかった場合、名簿登載順位の変更や、名簿登載期限内での採用が延期となることがあります。
- (4) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (5) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (6) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



7 初任給

| 試験区分 | 初任給(月額) |
|------------------------------|--------------------------------|
| 土木技術Ⅰ類、建築技術Ⅰ類 保健師Ⅰ類、栄養士Ⅰ類 | 211,255 円 (地域手当 27,555 円含む) |

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。
- ③ この初任給は、令和4年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

8 待遇等

(1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成15年8月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（令和2年3月改訂）し、その中で「求める職員像」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

《求める職員像》

- 市民ニーズに的確に対応できる職員
- プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員
- チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週38時間45分、週休2日制です。

勤務時間帯は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

(3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

(4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4月1日付採用者の主任職試験は、I類（大学卒程度）採用者は採用後5年目から受験できます。なお、本市採用前の職歴について、経験年数に通算できる場合があります。

主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

(5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。

業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

(6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

【令和3年度に実施した主な研修例】

- ①新規採用職員研修：採用時に行います。配属先職場において円滑に業務を開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。
- ②法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法を習得します。
- ③情報セキュリティ研修：個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を再認識し、危機意識の向上を図ります。
- ④各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

(7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。

この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

9 配属先

採用後、主に次の配属先に配属されます。ただし、他の部署に配属される場合や、人事異動により配属先が変わる場合があります。

| 職 種(試験区分) | 配 属 先 |
|-----------|---|
| 土木技術Ⅰ類 | 土木技術に係る業務を行う部署 (例) みどり公園課、都市計画課、道路課、下水道課等 |
| 建築技術Ⅰ類 | 建築技術に係る業務を行う部署 (例) 建築指導課、建築営繕課、契約課、都市計画課、教育企画課等 |
| 保健師Ⅰ類 | 市民及び職員の保健衛生等に係る業務を行う部署 (例) 健康課、高齢者支援課、障害福祉課、子ども家庭支援センター、職員課等 |
| 栄養士Ⅰ類 | 栄養指導・給食に関する業務を行う部署等 (例) 市内保育園、健康課、市内小学校・中学校等 |

10 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (4) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (5) 試験の日時や場所が異なる可能性がありますので、必ず合格通知を確認してください。
- (6) 新型コロナウイルス感染状況により、試験日、試験方法、試験会場が変更になる場合があります。

11 お願い

**西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。**

12 西東京市で働く先輩からのメッセージ

【土木技術】主に道路や下水道などの施設を整備し、管理する仕事を主としています。仕事の種類を大きく分けると、「計画」「工事」「管理」の3分類になります。「計画」では、今後の都市基盤整備の優先順位や整備方針、整備時期等を検討して、関係機関と調整を取ります。「工事」では計画を基に設計を行い、工事完了までの監理を行います。「管理」では、工事完了後に施設を安全で便利に市民が利用できるように適切な管理を行います。市役所の土木職の魅力は、何と言っても、まちづくりに関する一連の作業ができることです。少人数で市の業務を担当するので、作業は幅広いものになりますが、まちづくりの一部ではなく全部に触れられ、自分がまちづくりをしているという醍醐味を実感できる魅力ある仕事です。

【建築技術】建築技術職は、主に都市計画、建築確認審査・検査や公共施設の建築及び維持保全を担う部署へと配属され、安全かつ快適なまちづくりに取り組んでいます。私は建築技術者として、地域に密着した公共施設の整備に惹かれて西東京市を志望しました。上司と先輩の指導を受けつつ、小規模な修繕や改修などで設計及び工事監理の経験を積み、やがて新築、増築や耐震補強など、より高い専門知識と調整能力を求められる事業へと携われるようになっていきます。西東京市では、インフラや公共施設の老朽化、省エネ・防災対策など様々な社会問題に取り組む一方、東京都からの建築確認事務の移管もあり、建築技術者の役割はますます広がっていきます。“次世代へと託すまちづくり” 私たちと一緒に取り組んでみませんか？

【保健師】私は前職で、病院看護師として働いていた時には、「退院に向けて生活指導をしているが、自宅で生活していけるだろうか。」、大学の健康管理業務に携わっていた時には「この学生は卒業したらどこに相談に行くのだろうか。」と思う事が度々ありました。

どの年代においても、その後の生活や人生そのものに影響を与える危機的状況は存在するものであることや、そのような状況になった時には生活の基盤である地域での支援の必要性を実感しました。

地域の保健師は、生まれる前から高齢者まで幅広い年代の方へ生活に根ざした関わりや支援によってその人らしい生活の獲得を実現させるお手伝いができ、それを肌で実感できるとても魅力ある仕事です。

【栄養士】市内の保育園で離乳食・給食・おやつの献立作成、発注、調理、食育活動、料理保育の指導といった食に関する一連の業務に携わっています。保育園には0歳児～5歳児までのお子さんが在園し、その発達に合わせて調理するため食形態が多種多様であり、アレルギーを持つお子さんもいらっしゃいますので間違いのないよう細心の注意を払っています。給食を提供した後は、各クラスへ出向き、離乳食の介助や喫食状況の確認をし、その後の給食に活かすことも大切な仕事です。毎日、安心・安全な給食を提供できるよう、調理員の方と力を合わせ、保育士・看護師とも連携をとりながら子ども達の成長を見守っています。

また、私の配属されている園は、園内に地域子育て支援センターが併設されており、そちらでの離乳食講習会や体験給食、相談事業も担当しています。私は西東京市保育園の栄養士として保育園に在園している子ども達だけでなく、西東京市内で暮らす多くの子ども達や保護者が食に興味を持ち、心も身体も健康であるためのサポートができるよう、毎日奮闘しています。

【西東京市役所 田無庁舎】



西武新宿線田無駅南口徒歩2分

はなバス第3ルート「田無庁舎前」バス停下車

はなバス第4南ルート「田無庁舎前」バス停下車

※車でのお来庁は、原則できません。

《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>